第43回(2021年度)長崎民医連学術運動交流集会

長崎原爆・核兵器と医療従事者

山口響(長崎大学核兵器廃絶研究センター客員研究員) 2021年10月24日

はじめに

元看護婦・岡信子さんによる今年の長崎平和式典での「平和への誓い」 資料 A

1. 医療従事者らの原爆体験

(1) 看護婦

- ・長崎原爆投下後の日本赤十字社による看護活動 新興善国民学校救護所、長崎経済専門学校(現在の長崎大学経済学部)、大村海軍 病院、佐世保海軍病院諫早分院などに数百人の看護婦が動員される。
- ・ある看護婦の体験 資料 B
- ・兵士同様、召集を受けた看護婦たち
- ・不足する医療物資・器具
- ・看護婦ら自体の被爆(直接被爆、救護被爆)

(2) 医師

- ・長崎医科大学(現在の長崎大学医学部)が原爆によって潰滅したため、全市的に医療 従事者不足が生じる。外部から軍隊などが派遣した救護隊が入る。
- ・海軍の見習医官・塩月正雄医師の体験 資料 C 資料 D
- ・被爆医師・秋月辰一郎の体験(浦上第一病院=現在の聖フランシスコ病院で被爆、その後、被爆者の治療にあたる) 資料 E

2. 医療従事者らによる被爆者救済・支援

- ・1966年 民医連の医療活動の方針に「被爆者医療」が正式に入る。
- ・長崎では、大浦診療所の活動、被爆地域拡大の取り組みなど。
- ・大阪・此花診療所の小林栄一医師(長崎原爆の被爆者)による活動 資料 日

3. 世界の医師・看護師らの反核活動

(1950年代前半 米国で民間防衛=核兵器からの防護の計画立案に医師らが協力)

1950 年代以降 水爆開発競争の激化

1962 年 米ボストンの医師らが「水爆戦争の医学的帰結」と題する研究を『New England Journal of Medicine』誌上で発表

「限定的」な水爆攻撃によってボストン地区だけでも 130 万人が死亡すると推測。 1975 年以降 国際看護師協会が核兵器廃絶を呼びかける

「核兵器の使用から生じる死や負傷、破壊は医療システムの対応能力を超えている……なぜなら、食料、水供給、住居、医療物資の供給、交通・通信施設の破壊と汚染が生じるからだ」(最新の文書における表現)

1980年代 米ソ間の冷戦、核軍拡競争がふたたび激化

1980年 核戦争防止国際医師会議 (IPPNW) の結成 米ソの医師らによる

1981年 米国医師会の決議

「利用可能なデータは、核のホロコーストに対しては適切な医学的対応は存在しないことを示している」

1984 年 世界保健機関 (WHO) の報告「保健及び保健サービスに対する核戦争の効果」 「核爆発が健康に及ぼす効果に対応する唯一のアプローチは、まずもってそうした爆発を予防すること、すなわち、原子戦争を予防することにある」

1985 年 IPPNW がノーベル平和賞を受賞

1997 年 IPPNW、国際反核法律家協会 (IALANA) などが中心になって「モデル核兵器禁 止条約」を発表

2017年7月7日 122カ国の賛成によって核兵器禁止条約が国連で採択される

2021年1月22日 核兵器禁止条約の発効

<核兵器禁止条約について>

- ▶ 核兵器を一般的に禁じる初の条約で、核兵器に関する以下のような行為を禁止
 - ・核兵器の開発・実験・生産・製造・取得・保有・貯蔵
 - ・核兵器の移譲・受領
 - ・核兵器の使用や使用するとの威嚇
 - ・上記のような行為を支援・奨励すること
- ▶ 核保有国や「核の傘」の下にある国々(日本を含む)は条約加入への意向を示さず

資料

資料 A 長崎平和祈念式典での「平和への誓い」(岡信子さん、2021 年 8 月 9 日)

ふるさと長崎で93回目の夏を迎えました。大好きだった長崎の夏が76年前から変わってしまいました。戦時下は貧しいながらも楽しい生活がありました。しかし、原爆はそれさえも奪い去ってしまったのです。

当時、16歳の私は、大阪第一陸軍病院大阪日本赤十字看護専門学校の学生で、大阪の大空襲で病院が爆撃されたため、8月に長崎に帰郷していました。長崎では、日本赤十字社の看護婦が内外地の陸・海軍病院へ派遣され、私たち看護学生は自宅待機中でした。8月9日、私は現在の住吉町の自宅で被爆して、爆風により左半身に怪我を負いました。

被爆3日後、長崎県日赤支部より「キュウゴシュットウセヨ」との電報があり、新興善教護所へ動員されました。看護学生である私は、衛生兵や先輩看護婦の見様見真似で救護に当たりました。3階建ての救護所には次々と被爆者が運ばれて、2階3階はすぐにいっぱいとなりました。亡くなる人も多く、戸板に乗せ女性2人で運動場まで運び出し、大きなトラックの荷台に角材を積み重ねるように遺体を投げ入れていました。解剖室へ運ばれる遺体もあり、胸から腹にわたりウジだらけになっている遺体を前に思わず逃げだそうとしました。その時、「それでも救護員か!」という衛生兵の声で我に返り頑張りました。

不眠不休で救護に当たりながら、行方のわからない父のことが心配になり、私自身も脚の傷にウジがわき、キリで刺すように痛む中、早朝から人馬の亡きがらや、瓦礫で道なき道を踏み越え歩き、辺りが暗くなるまで各救護所を捜しては新興善へ戻ったりの繰り返しでした。大怪我をした父を時津国民学校でやっと捜すことができました。「お父さん生きていた! 私、頑張って捜したよ!」と泣いて抱きつきました。

父を捜す途中、両手でおなかから飛び出した内臓を抱えぼうぜんと立っている男性、片脚で黒焦げのまま壁に寄りかかっている人、首がちぎれた乳飲み子に最後のお乳を含ませようとする若い母親を見ました。道ノ尾救護所では、小さい弟をおぶった男の子が「汽車の切符を買ってください」と声を掛けてきました。「どこへ行くの?」と聞くと、お父さんは亡くなり、「お母さんを捜しに諫早か大村まで行きたい」と、私より幼い兄弟がどこにいるか分からない母親を捜しているのです。救護しながら、あの幼い兄弟を思い、胸が詰まりました。

今年1月に、被爆者の悲願であった核兵器禁止条約が発効しました。核兵器廃絶への一人の小さな声が世界中の大きな声となり、若い世代の人たちがそれを受け継いでくれたからです。

今、私は大学から依頼を受けて「語り継ぐ被爆体験」の講演を行っています。

私たち被爆者は命ある限り語り継ぎ、核兵器廃絶と平和を訴え続けていくことを誓います。

2021年(令和3年)8月9日 被爆者代表 岡 信子

資料 B ある看護婦の原爆救護体験

召集電報を受け取ると一刻も早くと思って日赤支部へ出頭し着替えの下着も持たず着の身着のまま一週間近くふろにも入らなかったけれど自分の体を思っている暇もありませんでした。軍隊が来てからは経専[長崎経済専門学校]の寮のふろを兵士が沸かしておりました。兵隊の入浴が終わってから私たちも入れてもらいました。銭湯のような大浴場でしたが、脱衣所に大きな白い丸々肥った着物シラミが足をモザモザしているのを見ると気持ちが悪くなりました。私は戦場で、中腰でも上半身はお湯につからないような湯ぶねに芋洗いのようにして、十分か十五分で入浴していたようなときでもノミやシラミは見たことがありませんでした。私はこの経専のふろに何回か入りましたけれど、若い看護婦たちは寮の裏の井戸端で暗くなってから行水をしておりました。

出典:西田トシエ「原爆投下時の私」日本赤十字社長崎県支部編『閃光の影で――原爆被 爆者救護赤十字看護婦の手記』、1980年、35 頁

資料 C ある兵士の原爆救護体験

私は部下の衛生兵と看護婦を集めて、こう言ったことを覚えています。

「われわれはいままで患者の治療と看護が使命であった。しかし、これだけ多くの人が、 手当てのしようもなく次つぎに死出の旅路についているいま、治療はもはやわれわれの仕 事ではなくなった。無益な治療で苦しみを多くさせるよりも、すこしでも楽に安らかに死 なせてあげよう。どうか宗教家のような心境になって、心の支えになってやってくれ。一 人ひとりを最後まで親身になって看取ってやってくれ」(弥永泰正衛生兵長の話)

出典:塩月正雄『初仕事は安楽殺だった』光文社、1978年、48頁

資料 D 塩月正雄医師の原爆救護の回想

(1)

死にいく人たちは、みな看護師や衛生兵や私たち軍医の手を求めた。それは治療や助けの手ということではない。人間同士の触れ合いとしての手のぬくもりなのである。身も心も弱りきって、天井を見つめている人の手を握り、あるいは額に手をあてるだけでも、その人たちは元気になり、笑顔を見せてくれた。死の直前ではなおさらであった。だから、ある時期には患者の手を握りつづけていることが、私たちの大切な仕事であった。

出典:塩月正雄『初仕事は"安楽殺"だった』光文社、1978年、67頁

(2)

一都市の頭上に原子爆弾が炸裂したとき、それは何を意味するであろうか。その都会のあらゆる物質は吹き飛ばされ、焼かれ、市民のほとんどはケガと熱傷にあえぎ、放射能に冒されてしまう。街々は水を求めてはいまわる人びと、やっと動ける負傷者が、自分より重い負傷者を戸板で運び、すこしでも遠いところへおちのびようとする哀れな姿でうずまるであろう。大病院の施設と職員、そして医者のみがその例外であることはできない。広島と長崎での経験はこの事実をはっきりと示している。

その都会のどこにフワフワしたクッションのついたベッドが転がっているであろうか。 どこに健全に働ける医師がいるであろうか。また、どこに優しい美しい看護婦がいるとい うのであろうか。薬は、包帯は、そして消毒された注射針一本ですら、いったいどこに保 存されているだろうか。

もし、先に述べた写真に見られるような処置を実現するとしたら、隣接の数都市のあらゆる医療器具、医師、看護婦を動員し、これにあらゆる輸送の機会を与えたとしても、その夢想は被害者のごく一部に役立つにすぎないことは、火を見るよりも明らかなことである。

出典:塩月正雄『初仕事は"安楽殺"だった』光文社、1978年、137頁

資料 Ε 被爆医師・秋月辰一郎の体験

「警備隊が浦上第一病院に 200 人ほどの重傷者を勝手に搬入して立ち去る]

「もう今日はおれはこれ以上できん。残りの人は明日だ」私はこう言って治療を打ちきった。私にしても、あの日焼け出されてから三日間野宿である。疲れているのは当然だ。

「先生、私たちを見殺しにするんですか、お願いします」未処置の患者は叫ぶ。どれだけ叫ばれても、もう私は精も根もつき果てた。疲れきって庭の方に帰ると、暗い所には婦長、村井看護婦、神学生、入院患者たちが私の虚弱な身体を案じて待っていた。

私はみんなの励ましの声を聞いて毛布を頭からかぶった。涙が出た。私も警備隊のように逃げたかった。たくさんの悲惨な人びとを置いて逃げたいと思った。逃げ出すことのできないお人好しの自分に、涙が止まらなかった。

出典:秋月辰一郎『長崎原爆記』弘文堂、1966年、62頁

資料 F 小林栄一医師の見解

一般に被爆者は医師不信、医療機関不信が根強い。これは被爆者のうけた苦しみを理解せず、一般患者と同じようにしか診ないことへの不満からが多い。また原爆と関係があるのだろうかとの患者の質問に対して、原爆の事は知らないとか、四〇年もたっているのだから原爆の影響など全くない筈だとか、被爆者の心を理解しない返答が多いこともある。また現在特別措置法に基づいて各種手当が支給されているが、この際必要な医者の診断書についても、こんな面倒な診断書は書けない、書き方がわからないと断ったり、また折角書いても、要領が悪いために却下になる例も多く、そのために不信感を抱かせている。

出典:医療法人此花博愛会編『被爆者医療ひとすじに――被爆医師小林栄一の戦後史』、 2008 年、127 頁